

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日(5%→8%)と令和元年10月(8%→10%)の消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収になった地方消費税交付金(以下「社会保障財源化分」という。)は、その使い道を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てることになっている。
令和7年度松山市一般会計当初予算での社会保障財源化分の充当状況は、以下のとおりである。

1 地方消費税交付金収入見込

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
13,000,000	5,900,000	7,100,000

2 社会保障財源化分が充当される社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分71億円を社会保障施策に要する経費の一般財源570億7,813万円に充当する。

事業名		令和7年度 予算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		左記のうち引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		千円	千円	千円	千円	千円
社会福祉	障害者福祉事業、高齢者福祉事業、 児童福祉事業、母子福祉事業、 生活保護扶助事業 など	99,425,579	60,916,475	2,834,678	35,674,426	4,437,574
社会保険	国民健康保険事業、 介護保険事業、 後期高齢者医療事業	21,800,890	4,244,547	73,807	17,482,536	2,174,668
保健衛生	診療所事業、 疾病予防対策(予防接種)事業、 健康増進(がん検診)事業 など	5,571,112	520,921	1,129,019	3,921,172	487,758
合計		126,797,581	65,681,943	4,037,504	57,078,134	7,100,000